

自立更生促進センター

福島保護観察所
福島自立更生促進センター



福岡保護観察所北九州支部
北九州自立更生促進センター



KITAKYUSHU

FUKUSHIMA



自立・更生を目指すための宿泊施設です。



食堂（福島）



浴室（福島）



居室（福島）

◆自立更生促進センターとは

自立更生促進センターは、仮釈放等により刑務所を出所した人の再チャレンジの場です。入所した人は、センターに宿泊し、保護観察官が行うきめ細かな指導や支援を受けながら、自立・更生を目指します。

◆施設の概要

センターはいずれも鉄筋コンクリート2階建ての宿泊施設で、保護観察官が常駐しているほか、警備員も配置しています。また、共同スペースに、トイレ、浴室、洗濯室、食堂、教室などが備えられています。

（定員）福島自立更生促進センター：20名（個室 20室）

北九州自立更生促進センター：14名

（個室 6室
2名用共同室4室）



居室(北九州)



2名用共同(北九州)



教室(福島)

◆入所者

刑務所を仮釈放等になった人のうち、センターごとに設定された基準を満たす人が選ばれます。センターへの入所希望については、地方更生保護委員会の保護観察官や刑務所の職員が相談を受け付けています。

◆規則正しい生活のために

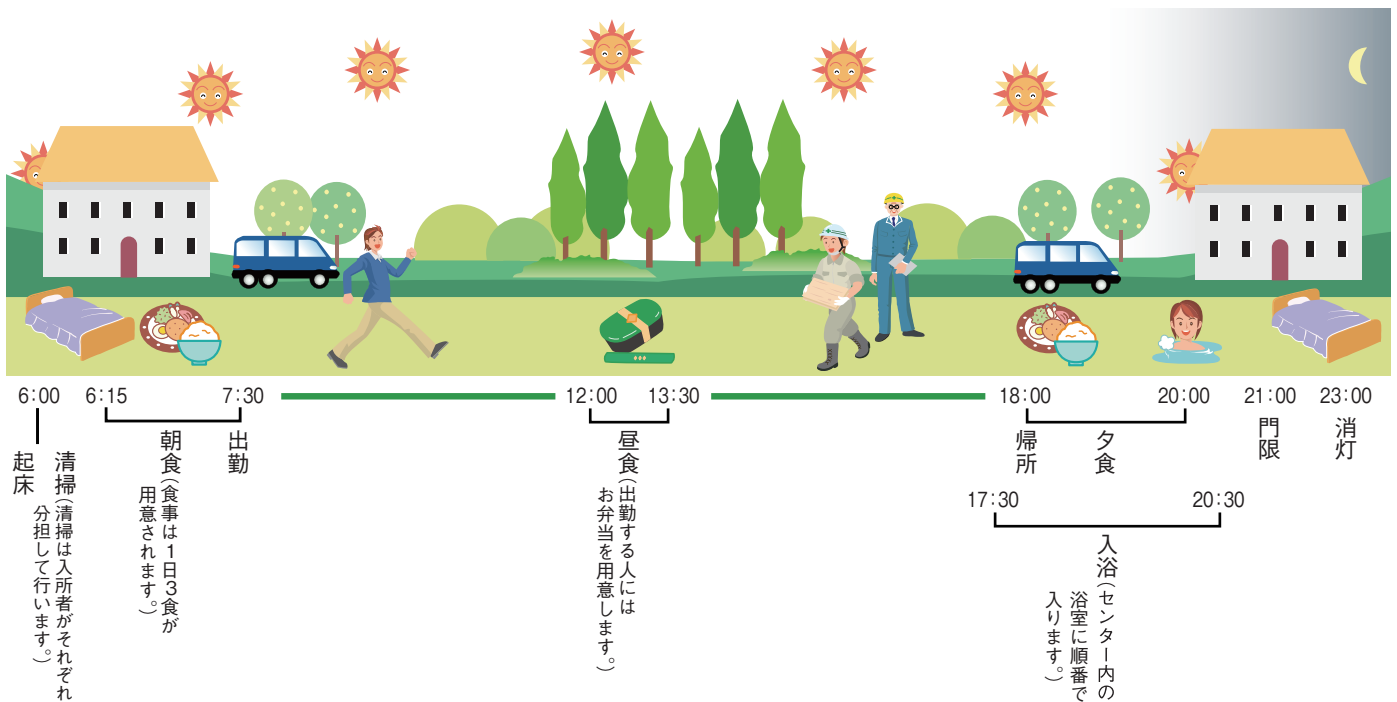
センターには、次のような決まりがあります。

- 定められた期間(おおむね3か月)、センターに宿泊して指導監督を受けること
- 飲酒や粗暴な行為をしないこと
- 門限を守ること など

違反した場合には、仮釈放等が取り消されて刑務所に戻されることがあります。

センターの特色に応じた指導や行事を行っています。

センターの日課表



レクリエーションによる初詣・散策(北九州)



園芸療法場面(福島)



センターの一室を利用して行われているAAによるミーティング(北九州)
アルコール依存症のある人などが集って、自分の体験などを語り合い、依存からの回復などを目指しています。(AA: アルコホーリック・アノニマス)



料理教室（北九州）



面接指導（イメージ）



◆センターでの各種指導

健全な社会の一員として立ち直り、自立していくため、センターでは、規則に沿った生活指導のほか、これまでの自分の問題点（不就労、金銭管理、酒やタバコなどへの依存、対人ストレスなど）を踏まえた「再犯防止プログラム」の実施、また、外部講師による園芸療法指導やリラクゼーション療法指導など、センターの特色に応じたきめ細かい指導を行っています。

地域に貢献する施設を目指しています。



センター近隣の清掃活動（北九州）



ボランティア主催の茶話会（福島）

◆就労自立のための支援

センター退所後に自立した生活を送るためには、入所後速やかに仕事に就いてまじめに働くこと、規則正しい生活リズムを身に付け、自立資金を貯蓄することが大切です。

センターでは、協力雇用主（前歴をわかった上で雇用し、立ち直りに協力してくれる事業主）や公共職業安定所（ハローワーク）などと連携して、手厚い就労支援をしています。

◆地域に支えられた運営

第三者機関に運営状況に関する情報を開示するなど、透明性のある運営に努めています。

また、更生保護ボランティアを始めとする地域の方々のご協力のもと、入所者との食事会などを開催しています。

さらに、地域の清掃活動を行ったり、センター教室を地域の方々に開放するなど、地域に貢献する活動を実施しています。



◆自立に向けて

退所後の住居と仕事を確保するため、入所後の早い段階から保護観察官が相談に乗ります。定められた期間に自立できるよう、無駄遣いすることなく、貯蓄に励むことが必要です。なお、退所後は、刑期等が満了するまで、引き続き退所先の住居で保護観察を受けることになります。

福島保護観察所
福島自立更生促進センター

〒960-8017 福島県福島市狐塚 17
TEL 024-525-3200

福岡保護観察所北九州支部
北九州自立更生促進センター

〒803-0801 福岡県北九州市小倉北区西港町 103-2
TEL 093-562-3146